

革新懇の三つの共同目標

- ①経済を国民本位に転換し、暮らしが豊かになる日本をめざします。
- ②憲法を生かし、自由と人権、民主主義が発展する日本をめざします。
- ③日米安保条約をなくし、非同盟・中立の平和な日本をめざします。

鳥取県革新懇ニュース

No.74
2022年
5月10日

〒680-0833 鳥取市末広温泉町211誠ビル3階(鳥取県労連気付)
TEL0857-21-3171 FAX0857-21-3172

被曝二世として父の意志を引き継ぐために、何ができるのか

**有限会社伊谷商店 取締役
柴田杉子(しばた すぎこ)さん**



◆緊張感のある子供時代◆

どちらかというと、私はファザコンでした。父が語る平和や、男女平等の話は、魅力的で、小さい頃から、父の話を聞くのは、私の係(役割)という感じでした。父の語る女性の未来は希望に溢れていて、「女子というのはこうでなければならない」という母の示す女性像と比べて、随分と魅力的に感じたものです。

共産党員である父を持つというものは、鳥取では当時、かなり緊張感がありました。私が高校生の時、「青空にホムランを、国会へ伊谷を」というキャッチフレーズで、衆議院選挙に父が立候補した時、オールバックに整えた父の顔写真と共に、日本共産党的文字が町中に張り巡らされ、父

が街角で演説をしている側を自転車で通り過ぎようものなら、スピードで呼びかけられ、逃げも隠れもできず、共産党の娘としては、それなりの覚悟が必要でした。

丸はためく大きな紺色の車が大声で呼び捨てて家の前を通りるので、私の部屋の窓ガラスに、小さな穴があいて割っていた時には、父が、弾丸が打ち込まれたのではなく、辺りを探していたのを記憶しています。

◆原水爆禁止のための平和活動一筋の父◆

しかし、2000年に火災でお店と家が全焼してから、少し状況が一変。当時、東京に住んでいた私は、保育園の待機児童400人の状況下で、子育てしながら好きな仕事をするには起業しかない。祖母の婚礼衣装に魅了されたのを契機に、アンティーク着物を扱う事業を決意。母の協力を得て、弊社の企業理念の一項目は、「ノーモアヒロシマこそ中小企業発展の基礎」。平和でなければ中小企業の発展はない、簡単にいえば「みんな仲良くして、これから何をすべきか、父の意志を引き継ぐために、できることから始めた」と思つ

1963年鳥取市西町で伊谷周一の長女として生まれ、大学卒業後、鳥取で日本海テレビの臨時職員などを経て25歳で上京し、ブライダル雑誌の編集、大型展開映像の制作会社、タレント大葉久美子さんのマネージャー、フリーのライターなどを経て、実家の火事をきっかけに有限会社伊谷商店へ入社、両親亡き後、現在有限会社伊谷商店の取締役として、砂丘の家レイガーデン、ブライダル伊谷を運営。

し、拙い英語で会話をしたのは、とても楽しい思い出でした。年齢もさまざま、どの方もとても魅力的でした。また、父といえば、「演説とカンパに立つ人」。「6、9行動」と言つて、毎月6日と9日は、広島の日、長崎の日といううことで、昔「トリセンの角」と呼んでいた、若桜街道と末広通りの交差点の辺りで、マイクで街ゆく人に語りかけ、演説している姿をよく見かけました。元旦には、長田神社の参道で、核兵器廃絶の演説とサンパを集め、大きな段ボール箱を持って出かけ、一緒に街を歩いて出かけ、一緒に伊谷家に来られ、一杯飲んだり、食べたり、最後には、Uさんと何時間も碁を打つのです。その後は、参加した方々についていつたのも覚えていました。が、伊谷家に来られ、一杯飲んだり、食べたり、最後には、伊谷周一と、父の名前を大声で呼び捨てて家の前を通りないので、私の部屋の窓ガラスに、小さな穴があいて割っていた時には、父が、弾丸が打ち込まれたのではなく、辺りを探していたのを記憶しています。

◆火事で店舗と実家が全焼◆

しかし、2000年に火災でお店と家が全焼してから、少し状況が一変。当時、東京に住んでいた私は、保育園の待機児童400人の状況下で、子育てしながら好きな仕事をするには起業しかない。祖母の婚礼衣装に魅了されたのを契機に、アンティーク着物を扱う事業を決意。母の協力を得て、弊社の企業理念の一項目は、「ノーモアヒロシマこそ中小企業発展の基礎」。平和でなければ中小企業の発展はない、簡単にいえば「みんな仲良くして、これから何をすべきか、父の意志を引き継ぐために、できることから始めた」と思つた。まさかのきっかけで実家にかけ、平和活動する父に対する対立。何より、出張で名のものとに、広島や長崎に大変な時くらい、その個人的な活動を中断してはどうかとさえ思っていました。

しかし、その頃、戦後60年経つて、原爆にあつた旅館で、同宿のひと夜の友人を助けることができなかつた、父の心のケロイドを少しでも癒すべく、亡くなつたその友人K君の遺族への謝罪の旅に出た毎日新聞の記者のHさんが鳥取支社に戻り、挨拶に来られた折に初めて知りました。火事で、平和活動の集積が全て焼失し、これ以上、謝罪の旅を先に伸ばせなかつたのではと、父のことを何も知らない父のことを探つたことを深く後悔しました。

の元、事業の許可申請のため、300万円分くらいの着物と共に帰省中、火事に遭遇、着物は全焼、犬も一匹死にました。まさかのきっかけで実家にかけ、平和活動する父に対する対立。何より、出張で名のものとに、広島や長崎に大変な時くらい、その個人的な活動を中断してはどうかとさえ思つていました。

しかし、その頃、戦後60年経つて、原爆にあつた旅館で、同宿のひと夜の友人を助けることができなかつた、父の心のケロイドを少しでも癒すべく、亡くなつたその友人K君の遺族への謝罪の旅に出た毎日新聞の記者のHさんが鳥取支社に戻り、挨拶に来られた折に初めて知りました。火事で、平和活動の集積が全て焼失し、これ以上、謝罪の旅を先に伸ばせなかつたのではと、父のことを何も知らない父のことを探つたことを深く後悔しました。

みんなで変える未来

第93回メーデー鳥取県集会



スタンディングアピールする参加者
鳥取駅北口ロータリー(上)、道路の向側でも(下)=1日、鳥取市

第93回メーデー鳥取県集会実行委員会は5月1日、鳥取駅北口でスタンディングアピールと憲法署名などを取り組みました。

取り組みに先立ち、実行委員会を代表して鳥取県労連の田中議長が、ロシアのウクライナへの軍事侵略に抗議し、即時撤退を訴えるとともに、「ウクライナ問題」に便乗した一部勢力の敵基地攻撃能力の強化や、「核共有」「防衛費のGDP2%論」などを批判。さらには、2年余のコロナ禍で深刻になつている労働者・国民の生活改善をめざし、各分野で取り組みを進めていくことを呼びかけました。

続いて、県社会保障推進協議会の藤田安一会長、日本共産党中央委員長、日本共产党仁比聰平参議院比例候補者、大平喜信元衆議院議員よりメッセージをいただきました。

参加者は80名。平井知事、新社会党鳥取県本部山脇敏正委員長、日本共产党仁比聰平参議院比例候補者、大平喜信元衆議院議員よりメッセージをいただきました。

鳥取県憲法会議、鳥取県九条の会など呼びかけ22団体は、日本国憲法施行75周年目となる5月3日、米子市内で50人が参加して、講師と会場をオンラインで結んだ憲法学習講演会(第13弾)を開催しました。

会は、Iさんのギター演奏に、女性2名が加わり「あの日の授業へあたらしい憲法のはなし」の歌唱で始まりました。

講演は、丹羽徹氏(龍谷大学教授・大阪憲法会議幹事長)が「いまこそ生かそう平和憲法――日本国憲法75年の原点と現点」と題して行いました。

講師は、憲法施行後の改憲勢力の動きの中で特に顕著となつた、安倍・菅政権の憲法破壊(壊憲)、民主主義破壊の動きとして、集團的自衛権行使容認の解釈変更。安保法制・共謀罪法・重要土地規制法の制定。敵基地攻撃能力保有、防衛費GDP1%枠の撤廃への議論加速。自衛隊日報問題などの文書改ざん。日本学術会議問題などの説明責任逃れ。などの悪政の動きを説明。次に、改憲勢力の目論むる、自民党改憲4項目(①自衛隊の明記②緊急事態条項の

本共産党の参議院鳥取・島根選挙区予定候補者の福住英行氏より連帯の挨拶をいたぎ、国家公務員労働組合鳥取県共闘会議、鳥取県民主医療機関連合会、新日本婦人の会鳥取県本部、鳥取県民主商工会連合会の代表が、それぞれの分野での課題や取り組みを紹介しつつ、政府に対する要望などを訴えました。



講演を聴く参加者=3日、米子市

《米子市で》

鳥取県憲法会議、鳥取県九条の会など呼びかけ22団体は、日本国憲法施行75周年目となる5月3日、米子市内で50人が参加して、講師と会場をオンラインで結んだ憲法学習講演会(第13弾)を開催しました。

会は、Iさんのギター演奏に、女性2名が加わり「あの日の授業へあたらしい憲法のはなし」の歌唱で始まりました。

講演は、丹羽徹氏(龍谷大学教授・大阪憲法会議幹事長)が「いまこそ生かそう平和憲法――日本国憲法75年の原点と現点」と題して行いました。

講師は、憲法施行後の改憲勢力の動きの中で特に顕著となつた、安倍・菅政権の憲法破壊(壊憲)、民主主義破壊の動きとして、集團的自衛権行使容認の解釈変更。安保法制・共謀罪法・重要土地規制法の制定。敵基地攻撃能力保有、防衛費GDP1%枠の撤廃への議論加速。自衛隊日報問題などの文書改ざん。日本学術会議問題などの説明責任逃れ。などの悪政の動きを説明。次に、改憲勢力の目論むる、自民党改憲4項目(①自衛隊の明記②緊急事態条項の

創設③教育の充実④合戻解消)について、国民の権利が大幅に無視される重大な危険性があることを説明しました。

そして、昨年秋の総選挙結果や2月のロシアのウクライナ侵略に乗じた、改憲勢力と民主主義を考える連続市民講座2022春が鳥取医療生協レインボーセンターにて開催されました。

平和の鳥フェスティバルは、

増加を阻止し、今こそ日本国憲法の先駆性を輝かせる運動を進める時であることを強調しました。

学習講演会終了後には、参

加者有志9人が街頭に立ち、

プラカード、横断幕、ステッ

チにより、日本国憲法につい

て考え、その平和憲法を守り、

活かす運動への呼び掛けを行

いました。

(鳥取県憲法会議・森下克彦)

青空に放たれた「はと風船」

=3日、鳥取市

5月3日憲法記念日に、はと風船を飛ばすイベント「平和の鳥フェスティバル2022」と、憲法を考える「平和と民主主義を考える連続市民講座2022春」が鳥取医療生協レインボーセンターにて開催されました。

平和の鳥フェスティバルは、

まだ収束しない新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大きな集会は困難と判断し、3年連続して少人数による集会となりましたが、今年も平和の象徴である「はと風船」を青空に向けて放つことが出来ました。今年は、はとの飛翔に先立ち、憲法糸同センターの憲法連続学習シリーズを視聴する学習企画を行いました。

渡辺修先生の「憲法とは何か?憲法の力とは?」では憲法の基本原理、憲法が私たちの生活の中でどう生きているのか?自民党による改憲の動き等学びました。一時間程度、動画視聴、意見交換を行い、正午を合図に、はと風船を雲一つない青空に向けて飛ばしました。平和への思いを引き継ぎたいベントを今年も形にすることができました。

午後からは、同じ会場で、

鳥取市9条の会が主催する

「平和と民主主義を考える連

続市民講座」が開催されました。

憲法記念日、各地で多彩なイベント

《鳥取市で》

5月3日憲法記念日に、はと風船を飛ばすイベント「平

和の鳥フェスティバル2022」と、憲法を考える「平

和と民主主義を考える連続市民講座2022春」が鳥取医療生協レインボーセンターにて開催されました。

平和の鳥フェスティバルは、

まだ収束しない新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大きな集会は困難と判断し、3年連続して少人数による集会となりましたが、今年も平和の象徴である「はと風船」を青空に向けて放つことが出来ました。今年は、はとの飛翔に先立ち、憲法糸同センターの憲法連続学習シリーズを視聴する学習企画を行いました。

渡辺修先生の「憲法とは何か?憲法の力とは?」では憲法の基本原理、憲法が私たちの生活の中でどう生きているのか?自民党による改憲の動き等学

びました。一時間程度、動画視聴、意見交換を行い、正午を合図に、はと風船を雲一つない青空に向けて飛ばしました。平和への思いを引き継ぎたいベントを今年も形にすることができました。

午後からは、同じ会場で、

鳥取市9条の会が主催する

「平和と民主主義を考える連

続市民講座」が開催されました。



鳥取市9条の会が主催する「平和と民主主義を考える連続市民講座」が開催されました。

講演は、丹羽徹氏(龍谷大学教授・大阪憲法会議幹事長)が「いまこそ生かそう平和憲法――日本国憲法75年の原点と現点」と題して行いました。

講師は、憲法施行後の改憲勢力の動きの中で特に顕著となつた、安倍・菅政権の憲法破壊(壊憲)、民主主義破壊の動きとして、集團的自衛権行使容認の解釈変更。安保法制・共謀罪法・重要土地規制法の制定。敵基地攻撃能力保有、防衛費GDP1%枠の撤廃への議論加速。自衛隊日報問題などの文書改ざん。日本学術会議問題などの説明責任逃れ。などの悪政の動きを説明。次に、改憲勢力の目論むる、自民党改憲4項目(①自衛隊の明記②緊急事態条項の

創設③教育の充実④合戻解消)について、国民の権利が大幅に無視される重大な危険性があることを説明しました。

そして、昨年秋の総選挙結果や2月のロシアのウクライナ侵略に乗じた、改憲勢力と民主主義を考える連続市民講座2022春が鳥取医療生協レインボーセンターにて開催されました。

平和の鳥フェスティバルは、

増加を阻止し、今こそ日本国憲法の先駆性を輝かせる運動を進める時であることを強調しました。

学習講演会終了後には、参

加者有志9人が街頭に立ち、

プラカード、横断幕、ステッ

チにより、日本国憲法につい

て考え、その平和憲法を守り、

活かす運動への呼び掛けを行

いました。

(鳥取県憲法会議・森下克彦)

青空に放たれた「はと風船」

=3日、鳥取市

5月3日憲法記念日に、はと風船を飛ばすイベント「平和の鳥フェスティバル2022」と、憲法を考える「平和と民主主義を考える連続市民講座2022春」が鳥取医療生協レインボーセンターにて開催されました。

平和の鳥フェスティバルは、

まだ収束しない新型コロナウイルス感染拡大の影響で、大きな集会は困難と判断し、3年連続して少人数による集会となりましたが、今年も平和の象徴である「はと風船」を青空に向けて放つことが出来ました。今年は、はとの飛翔に先立ち、憲法糸同センターの憲法連続学習シリーズを視聴する学習企画を行いました。

渡辺修先生の「憲法とは何か?憲法の力とは?」では憲法の基本原理、憲法が私たちの生活の中でどう生きているのか?自民党による改憲の動き等学